



京都府公報

号外 第3号

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京都府
政策法務課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目次

選挙管理委員会	ページ
○選挙運動に関する支出金額の制限額	1
○京都府条例の制定又は改廃等の請求に要する選挙 人名簿に登録されている者の数	〃
○京都府議会の解散等の請求に要する選挙人名簿に 登録されている者の数	〃
○京都府議会議員の解職の請求に要する各選挙区の 選挙人名簿に登録されている者の数	〃

○京都府議会議員綾部市選挙区補欠選挙候補者の届 出	2
○公職選挙法第100条第4項の規定により投票を行 わない旨	4
○衆議院小選挙区選出議員選挙における立候補予定 者及び候補者届出予定政党等に対する説明会の開 催	〃

選挙管理委員会

京都府選挙管理委員会告示第13号

令和8年1月25日執行の京都府議会議員綾部市選挙区
補欠選挙における候補者1人当たりの選挙運動に関する
支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和8年1月16日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀 久雄

6,063,400円



京都府選挙管理委員会告示第14号

京都府条例の制定又は改廃及び京都府の事務の執行に
関する監査の請求に要する選挙人名簿に登録されている
者の総数の50分の1の数は、次のとおりである。

令和8年1月16日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀 久雄

41,038人



京都府選挙管理委員会告示第15号

京都府議会の解散並びに京都府の知事、副知事、選挙
管理委員、監査委員、公安委員会の委員並びに教育委員
会の教育長及び委員の解職の請求に要する選挙人名簿に
登録されている者の総数の80万を超える数に8分の1を
乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に
3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のと
おりである。

令和8年1月16日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀 久雄

356,484人



京都府選挙管理委員会告示第16号

京都府議会議員の解職の請求に要する各選挙区の選挙
人名簿に登録されている者の総数の3分の1の数は、次の
とおりである。

令和8年1月16日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀 久雄

北	区	29,640人	
上	京	区	20,709人
左	京	区	40,385人
中	京	区	29,459人

東山区	9,148人	宮津市及び与謝郡	10,664人
山科区	35,731人	亀岡市	23,989人
下京区	21,529人	城陽市	20,744人
南区	27,291人	向日市	15,549人
右京区	53,114人	長岡京市及び乙訓郡	27,150人
西京区	39,645人	八幡市	18,911人
伏見区	73,119人	京田辺市及び綴喜郡	23,592人
福知山市	20,444人	京丹後市	14,138人
舞鶴市	20,980人	南丹市及び船井郡	11,902人
綾部市	8,689人	木津川市及び相楽郡	33,261人
宇治市及び久世郡	54,182人		



京都府議会議員綾部市選挙区補欠選挙選挙長告示第1号

令和8年1月25日執行の京都府議会議員綾部市選挙区補欠選挙における候補者として、次のとおり届出があった。

令和8年1月16日

京都府議会議員綾部市選挙区補欠選挙
選挙長 市原 隆

選挙運動のため文書・図画を領布するため利用する ウェブサイト等のアドレス						
届出受理番号	届出年月日	候補者氏名	届出の別	住所	年齢	党派
1	令和8.1.16	種清よしうき	本人届出	京都府綾部市	満41歳	自民党 政党支部役員

備考 住所の欄には、市区町村まで（指定都市は行政区まで）を記載

京都府議会議員綾部市選挙区補欠選挙選挙長告示第2号

令和8年1月25日執行の京都府議会議員綾部市選挙区補欠選挙において、候補者の数が選挙すべき議員の数を超えないもので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第100条第4項の規定により、投票は行わない。

令和8年1月16日

京都府議会議員綾部市選挙区補欠選挙
選挙長 市 原 隆



衆議院小選挙区選出議員選挙における立候補の届出、選挙運動等についての説明会を、次のとおり開催する。

令和8年1月16日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀 久雄

1 日時

令和8年1月21日（水）午後3時

2 場所

京都府立京都学・歴彩館 大ホール
京都市左京区下鴨半木町1番地29

3 説明事項

- (1) 選挙の主要事務日程について
- (2) 立候補の届出の手続等について
- (3) 選挙運動等について
- (4) 選挙運動用自動車の交通規制について
- (5) 選挙運動用通常葉書の使用について
- (6) 政見放送について
- (7) その他

4 参集範囲

- (1) 衆議院小選挙区選出議員選挙の立候補予定者又はその代理人併せて3人以内
- (2) 衆議院小選挙区選出議員選挙において候補者の届出を予定している政党その他の政治団体又はその支部の代表者その他の関係人併せて3人以内